

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100018
法人名	株式会社 長美会
事業所名	ふくよかの家、大平寺
所在地	福岡県福岡市南区大平寺2-13-30
自己評価作成日	平成30年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年3月7日	評価結果確定日	平成30年4月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は、クリニック・介護付有料老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・グループホームで構成され、総合的な地域福祉拠点となっている。見晴らしの良い屋上からは、大濠公園の花火大会を観賞やメインガーデン等にて散歩やBBQを楽しむ。スプリンクラーや自動火災報知器、地震対策の棚、クッション性のある床材でリスク軽減や快適な生活の為に設備の充実がある。また、ロビーには売店や外部からのパン販売等もあり、「昭和」をコンセプトに造られた内装は、大きな黒い柱に漆喰調の壁、障子等が、古き良き時代の落ち着いた雰囲気を生み出している。毎月行なわれている様々なイベントは入居者・家族・職員・地域の方々と共に楽しむ機会となっている。ホームの運営にあたっては家庭的な雰囲気の中で職員と共に支えあいながら生活すること、入居者それぞれが主人公となって自分の持てる力を大切に個々の希望に副った、あるがままの生活を実現することを支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふくよかの家、大平寺」は福岡市内の自然に恵まれた高台に位置しており、母体のクリニックや介護付有料老人ホーム、ショートステイ、デイサービスが併設された複合施設の中にある。玄関ロビーに入ると、大きな窓からは油山が眺められ、広大な中庭に自由に出入りでき、定期的にBBQ等が行われている。グループホームにはボランティアの慰問や学生の実習の受け入れ、利用者が公民館や近隣の公園やお寺にお参りに出かける等、地域との付き合いがみられている。日々の暮らしの中でのコミュニケーションを重視しながら、利用者の思いや意向に沿った活動や生活を支援できるよう、組織全体で取り組んでいる。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に職員が理念を唱和し、職員への理念の浸透を図ると共に理念を実践するための心構えについても定め、職員全員で共通した支援が提供できるように取り組んでいる。訪問客や家族の方にも理念を説明し理解を育んでいる。	法人の理念に基づいたグループホーム独自のモットーを掲げ、利用者の立場に立って笑顔でケア実践を行うように努めている。1回/年は全体研修にて「ふくよかの心得」として共有し、振り返るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常生活では、地域の方々が施設を利用したり、行事案内を地域の方に配布しており、夏祭りやバザー、その他のイベントへ参加されている。中学の職場体験の受け入れや町内の行事への参加や、子ども神輿が施設を訪れたり、新年会・敬老会等の行事にも事業所の代表が参加する等交流の場を持つことで事業所と地域の情報交換や連携を高めている。	元教師の町内会長が、法人の初任者研修において「倫理」について講話をしたり、ボランティアの来訪など、地域との付き合いを行っている。また、利用者は、公民館で行われる餅つきや大平寺観音へお参りに行く等、地域の一員として暮らす様子がうかがえる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月毎のスーパーレクリエーションの場に、近隣のご家族が参加され、職員による接し方や介助方法を見ていただき、助言をさせていただくことや、ご家族からの相談に乗ることも多い。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は概ね定期的に2ヶ月に1回開催し、本人・家族・地域の方々等も参加し、地域との交流やホームの運営・現状などを話し合い、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は定期的に行われている。事業所の状況報告が行われている。家族や町内会が委員となっている。	行政や地域住民、各機関の参加により、第三者も含めた運営の振り返りやグループホームとしての情報発信等、サービスの質の向上に向けた取り組みが期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当職員とは入居者に必要な情報収集や運営についての指導を得ることがサービスの質の向上に繋がるので、出来る限り連携を高めていきたいと考えている。	市の担当職員には、制度に関する基準や運営に関し適宜相談するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを整備し、職員への内容の周知徹底を図っている。他のフロアへのドアは施錠をしていない。事業所として、身体拘束をしないケアへの取り組みを行なっている。	身体拘束についての研修は法人の年間計画にそって、開催されている。隣接の施設や玄関ホール、中庭には自由に出来るようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の資料を整備し、職員への内容の周知徹底を図っており、虐待が発生しないよう注意を払っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料については施設内に設置しており、自由に閲覧出来るようにしている。併設の施設で成年後見制度を利用されている方があったため、必要な場合は、その事例から学び、サポート出来るように取り組みたいと考えている。	権利擁護に関する研修は法人の年間計画に沿って行われ、学習を深めている。現在、制度を利用している利用者はないが、必要時に説明できるよう資料の準備をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には、定期的に生活に対する意向の聞き取りを行い、意向を運営に反映させている。家族に対しては、ご意見箱を玄関に設置しているが、特に目立った内容は見受けられない。家族の面会時や、計画作成担当者が計画更新をする時に意見や要望を聞き取り、改善策を検討し、運営に反映していくように努めている。	利用者や家族より、日々の会話や面会時に意見を聞くようにしている。家族からは、栄養ドリンクを飲ませてほしい等、要望があり可能な限り対応するようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にミーティングとケアカンファレンスを実施しており、職員からの運営に関する意見や提案を聞き、運営に反映させている。	申し送りノートには、利用者のケアに関する情報が描かれ共有されている。適宜、ミーティングが行われ、ケアの統一や個別性について議論されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、個々の努力や実績、勤務状況等を勘案し、各自が向上心を持って働けるような職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については特に条件は無いが、管理者としては高齢者に対する温かい思いのある人が望ましいと考えている。職員に対してはシフトの変更等で勤務時間を柔軟に調整している。また、本人の努力が報われるよう、個々の勤務状態に応じて、職員の能力を公平に評価している。	利用者の採用にあたり、性別や年齢や性別による排除はしていない。法人として初任者研修を行い、人材育成や雇用促進を行っている。法人では、スマイル賞やベストリーダー賞等で職員のモチベーションアップを図っている。ギターや芸が得意な職員がイベントで披露し、利用者の笑顔が広がる場面もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重については、理念の基本中の基本であるので、言葉遣いや振る舞いについて入居者に対してだけでなく、日頃から職員間でも注意し合っている。身体拘束や虐待等の人権教育については教育委員会の勉強会を活用し、今後も活動を充実していく予定である。	倫理や認知症ケアに関する研修が行われ、人権について学習を深めている。日々のケアでは言葉使い等、適宜指導されている。今後、身体拘束委員会の発足を検討しており、ケアの振り返りを行う機会が増える予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人による教育委員会を設置し、委員が作成した計画に基づいて内部研修を行なっている。外部研修は喀痰吸引等参加。また、今後は、外部研修の情報収集に努め参加を期待したい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の職場見学・交流に参加し、互いの理解を深められるようにしている。今後も職員同士の交流も含め、同業者とのネットワーク化に努めていきたいと考えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約の段階で、家族や本人からの聞き取りを実施し、要望が満たされるよう施設サービス計画書に具体的サービス内容を記載している。入居直後は、不安なことや困っていることが無いが、本人からの聞き取りや様子観察を充分に行なっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約の段階で、家族や本人からの聞き取りを実施し、困っていることや不安なこと、要望等に耳を傾けて、信頼関係を築けるよう、関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、利用者のニーズに応じ、ショートステイやデイサービスの利用をお勧めしている。そのことで施設の雰囲気慣れ、職員との馴染みの関係が出来ることで、入居に伴う環境の変化による混乱を極力和らげることが出来るよう配慮している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に「してあげる…」という意識ではなく、理念に掲げているように入居者と一緒に楽しむように心がけている。また、その人の持てる力を発揮してもらう為に、「生活史シート」等を活用し、一人ひとりの得意分野や興味などを把握し、一方的に介護する側ではなく、入居者の能力が発揮できるように働きかけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族への情報提供及び、希望の聞き取りを随時実施しており、家族が望む本人の生活の継続を家族と共に支援していけるよう関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの場所を通るドライブの実施、馴染みの人が来所された際に一緒に居室で過ごしていただけるような配慮等の支援を行なっている。	近隣の花畑公園へ季節の花見や南蔵院に出かける等、なじみの場所に出かけるようにしている。ほぼ毎日面会される家族がおり、利用者と共に歌を歌う姿がみられる。また、携帯電話や手紙など個々のなじみの関係継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を理解し、会話を楽しんでいたできるように座席位置を工夫している。フロアでは利用者同士が交流出来るよう家庭的な雰囲気の中での団らんの時間を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後においても、必要に応じて家族からの相談に乗っており、本人や家族との関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員へは、日頃からコミュニケーションを大切にし、どんな些事なことであっても、本人からの要望はもちろん、困難な場合においても生活歴や状態を見極め本人の習慣や好みを分析し、何を望んでいるかを掘り下げ、それを具体化する努力をして欲しいと伝えている。	入居時に「生活史ノート」記入をお願いしており、出身地や大切な人、物などの情報も得ながら、日々の生活より思いや意向を把握し、役割や外出、地域行事の参加等、個々の生活に反映させるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	左記の項目は、入居前の聞き取りにて全て聞き取るようにしており、新たな疑問が発生した場合は、本人、ご家族に随時聞き取りを行なっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察を行なっており、現在の個々の能力に応じ、実施可能な家事をしていただけるよう支援を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族より聞き取りを実施し、個別的ニーズを踏まえた計画を作成している。ケアカンファレンスにてスタッフ側での評価を行ない、家族や本人からの意向確認も行なっている。概ね3ヶ月に1回のモニタリング、6ヶ月に1回の計画見直しを行なっている。	1回/3月モニタリングを行い、半年ごとに計画を見直している。行事や役割、趣味などを盛り込みながら、思いや意向に近づけるようにしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での記録や特徴的な言葉・行動・表情等を観察し、スタッフの気付きやアイデアをケアの改善に役立てられるよう、適宜スタッフ間でのカンファレンスを実施している。その結果をケアの実践と介護計画の見直しに繋げている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出レク等において、要望や柔軟な発想を持って外出先を決定し、実行している。新たなニーズが発生する度に、それを実現することを考えて、希望に応じたサービス等を実際に実践している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小・中学校生との交流、子供神輿等の地域行事を施設に招くこと、各種ボランティアによる楽しみ作りを行っており、豊かな暮らしを送れるように配慮している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望によるかかりつけ医に定期受診が出来るように支援・援助している。	敷地内のクリニックより往診、受診が行われている。体調の変化等の場合には家族の同行も行われ、情報の共有を行うよう努めている。また、皮膚科や歯科、精神科は訪問診療があり、かかりつけ医との連携を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常での利用者の状態変化が発生した場合、施設内の看護師への報告を行い、必要に応じて隣接クリニックとの速やかな連携を図り、必要な受診や投薬、処置がなされるよう援助している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は当方からの介護・看護サマリーによる情報提供を行い、退院前は病院を職員が病院側からの情報を受けると同時に本人の状態の把握を行うよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合で、施設で出来るケアを受けながら施設での生活継続を希望された場合、あるいは看取りを希望された場合、早い段階から主治医を交えた家族の意思確認の場を設け、施設及び隣接クリニックで出来ること・出来ないことを説明し理解していただいている。その上で終末期のケアを実施している。	重度化した場合や終末期の対応について入居時より説明を行い、同意を得ている。看護師や併設の施設看護部長より指導を得ながら、看取りの教育や振り返りが行われ、医師との連携も図られている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	教育委員会の勉強会のひとつとして、心肺蘇生法及びAED使用訓練の実践を伴う研修を年に一回、施設全体で実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体での避難訓練等を定期的実施している。近隣の協力者との関係を大切に、協力体制を築いている。	避難訓練は、複合施設全体で行われ、夜間想定訓練は事業所で行われている。地域と協定を締結し、災害時の協力を得るようにしている。	今後は、風水害や地震を想定したマニュアルの設置や訓練への地域住民の参加等、対応が期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者への羞恥心への配慮としては、衣類の着脱は必ず居室で行ない、声かけも本人や他の入居者へも配慮し”人として”を大切に支援している。	プライバシー保護マニュアルを作成し、研修が行われている。利用者への声掛けや言葉使い、排泄や入浴ケアは個別性を重視している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のあらゆる場面で利用者の希望を適宜聞取っている。洋服を選ぶ場面等でも、自己決定を尊重し、ご自分で選べるように援助している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課スケジュールはあるが、居室で過ごすことを好まれる方には、昼夜逆転や閉じこもりにならないように配慮した上で、その方の希望に沿った過ごし方をしていただけるように援助している。起床、就寝時刻も一人ひとりのリズムを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前からの身だしなみ(化粧の習慣や衣服の好み)等を入居前に聞き取り、その習慣を継続出来るよう援助を行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛付けは、職員と一緒に見守りながら、可能な利用者で行なっている。食事は、利用者と職員と一緒に食べており、食後はゆったりとした会話の時間を持ち、後片付けも出来るだけ手伝っていただき、利用者と職員のコミュニケーションとしても活かしている。時には、クッキングとして、ホットプレート等を用いて、お好み焼きや豆腐を使った梅ヶ枝餅や鍋を使用したカレーや他のメニュー等を利用者と職員で調理することもあり、食事や空間を楽しむ工夫を行っている。	食事は法人厨房より提供され、利用者と共に配膳や盛り付けが行われている。1回/週のクッキングでは調理やおやつ作りが行われ、外出レクでは、うなぎや回転寿司等の外食や季節に応じた花見では公園でお弁当を食べる等、楽しむ工夫がされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は常に把握しており、摂取量の減少が見られた際は、看護師に連絡し、速やかに主治医に連絡し指示を受けて、早期に対応を行なっている。食事や水分の摂取に介助が必要な場合は、必要な介助を実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者の能力に応じた口腔ケアを実施し、汚れや臭いが生じないように配慮している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	歩行が困難な方であっても、トイレでの座位が保てる方はトイレ誘導し、トイレで排泄が出来るように援助している。排泄パターンは職員が把握しており、排泄の間隔を見て、本人のサインを観察し、適時に誘導出来るようにしている。	排泄チェック表を活用し、個々の状態に応じた声掛けや見守り、誘導や介助を行っている。日中はトイレでの排泄を促し、1回/週はOT・PTの訪問により個別の機能訓練が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ歩く機会や起立動作を取り入れ、腸の運動が活発になるようにしている。朝は牛乳を飲んでいただき、排便を促すようにしている。主治医との連携を取り、下剤や坐薬の処方、乳酸菌入りヨーグルトの提供等で援助をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	開放感のある浴室の窓の外には、竹の格子や玉砂利などが配置され、半露天風呂のような造りとなっている。入浴は概ね週3回としており、その方の現状に合わせて午前と午後を実施している。限られた人員と勤務時間の中ではあるが、一人ひとりのペースで入浴していただくことで満足できるように支援している。	入浴は3回/週提供されている。施設内にタブ浴を設置し、重度化した利用者の対応も行っている。個別のシャンプーや入浴後の乳液等、利用者の意向に沿って支援されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や体力、臀部の皮膚の状態、下肢浮腫の状態等を観察し、無理なく快適に過ごしていただけるよう休息を取っていただく支援を行っている。午睡の習慣のある方には、午睡が出来るよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の目的や副作用を理解し、薬の情報を見て用法や用量を理解している。随時、看護師とも連携を取っているが、特に向精神薬の服用の際には副作用がADL低下に直結する為、観察と報告を密に行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事分担としては配膳準備や後片付け・拭き掃除・洗濯物たたみなど役割を担っている。全体的なレクリエーションではゲーム・カラオケ・外出支援等、個人的には趣味や希望に合わせ、施設の図書の利用や月刊デイ等を活用し、楽しみごとや気晴らしを支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	法人の施設全体がオープンな空間となっており、日頃より自由に廊下で他サービスへ移動したり、天候の良い日は施設の中庭や周囲を散歩、近隣へのドライブや散歩等を行なっている。月間計画のレクリエーションを計画し、季節の移り変わりが施設内だけでなく戸外でも感じられるように支援している。	広大な敷地内の中庭やの散歩やテラスでの洗濯物干し、取り込み等、日常的な外出が支援されている。1～2回/月は外出レクが計画され、季節に応じた花見やドライブ、食事にしかける等、希望に沿って対応されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使うことは手段的日常生活動作の重要な一部であることを職員は理解しており、お出かけや買物外出レクでのお金を払っていただくこと等を支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれる利用者には手紙を書いていただけよう物品のセッティングをお勧めをしている。電話をかけたいという希望があった場合は、事前にご家族の意向を確認した内容に沿って、ご本人に説明し、電話していただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示を行い、視覚で季節感を味わい楽しんでもらえるように配慮している。必要以上に照明を明るくすることは避け、また昭和をイメージした内装・家具・物品の配置により家庭的な空間を作っており、居心地よく過ごせるよう支援している。テレビやBGMの音量も適切になるように配慮し状況や時間帯に合わせ、適切な選曲により、好みの曲を流すよう配慮している。	共有空間であるリビングは落ち着いた造りで木のぬくもりや昭和を懐かしむ空間となっている。玄関ロビーは広く、家族とくつろげる雰囲気である。広大な中庭では2回/年BBQが開催され、家族との食事を楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	集団での生活だからといって、常に決まった席に座るわけではなく、思い思いに過ごせるように、ソファに座っていただいたり、一人での時間を過ごせるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は一人ひとり個人の空間であることを認識していただく為、入り口にはネーム以外に顔写真と七福神+2つ(吉祥天、招福天)の神様の絵を部屋の番号として利用している。内部はベッド・エアコン・洗面所以外は家族や本人と相談し、馴染みの家具や物品、ご家族の写真等を掲げる事を行っている。	居室にはベッドと洗面台が設置され、収納に十分なクローゼットがある。タンスや写真、ラジカセなど利用者のなじみの物が持ち込まれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日頃から、家事作業や行事における料理作り等に参加して頂いている。		